

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

告 示

○大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件
 ○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件
 ○産業廃棄物処理施設等設置等事業計画書の提出があったので公告する件
 福島県教育委員会
 福島県立図書館利用規則の一部を改正する規則

公 告

告 示

福島県告示第四十四号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十二年一月二十六日から同年二月二十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市商工観光部商工労働課に備え置いて縦覧に供する。
 平成二十二年一月二十六日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
 フェスタパワ― 福島県郡山市日和田町字南古館二十一番地の二ほか
- 二 法第八条第一項の規定により郡山市から聴取した意見の概要
 - 1 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
 - 2 廃棄物の排出を可能な限り抑制し、かつ適正なりサイクルを推進すること。

郡山市では、平成二十年四月一日より「郡山市安全で安心なまちづくり条例」を

- 3 騒音の発生に係る事項
 営業騒音及び駐車場騒音等の防止に努め、周辺環境の静穏保持についてなお一層の配慮をすること。(騒音規制法)
- 4 廃棄物に係る事項等
 分別徹底を図り、産業廃棄物と事業系一般廃棄物の適正処理をすること。特に事業系一般廃棄物に廃プラ等産業廃棄物として処理しなければならぬものを含まないようにすること。
- 5 その他
 夜間照明による「光害」が生じないように、照明の位置及び角度等に十分配慮すること。

(商業まちづくり課)

福島県告示第四十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項及び第八条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。
 平成二十二年一月二十六日

福島県知事 佐藤 雄平

一 土砂災害警戒区域

区域名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
西玉野沢1	相馬市玉野字町	土石流	次の図のとおり
霊山道沢1	同 市玉野字霊山道	土石流	
霊山道沢2	同 市玉野字霊山道	土石流	
御山下	南相馬市鹿島区御山下	急傾斜地の崩壊	
西浦向	同 市鹿島区北屋形字西浦向	急傾斜地の崩壊	

五枚沢	田ノ入C	坂シ内2号	坂シ内1号	苗代替2号	苗代替1号	折返	築地	長畑2号	長畑1号	湯之沢	目之湯	太田川	高萩	桜田
同 郡同 村大字下川内字五枚	同 郡同 村大字下川内字田ノ入	同 郡同 村大字下川内字坂シ内	同 郡川内村大字下川内字坂シ内	同 郡同 町大字下北迫字苗代替	同 郡同 町大字下北迫字苗代替	同 郡同 町大字下北迫字折返	同 郡同 町大字下浅見川字築地	同 郡同 町大字上浅見川字狐石	同 郡同 町大字上浅見川字長畑	同 郡同 町大字折木字南沢	同 郡同 町大字折木字南沢	同 郡同 町大字折木字太田川	同 郡同 町大字折木字高萩	同 郡同 町大字下浅見川字桜田
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

館屋沢1	仲ノ沢	町分沢2	町分沢1	ヤケの沢	西ノ内沢	大沢2	大沢1	アタサク沢	下川内沢3	貝ノ坂沢1	宮坂	町分	毛戸	五枚沢1号	下原
同 郡同 村大字上川内字持留	同 郡同 村大字上川内字林	同 郡同 村大字上川内字町分	同 郡同 村大字上川内字町分	同 郡同 村大字下川内字宮坂	同 郡同 村大字下川内字西ノ内	同 郡同 村大字下川内字田ノ入	同 郡同 村大字下川内字田ノ入	同 郡同 村大字下川内字坂シ内	同 郡同 村大字下川内字五枚沢	同 郡同 村大字下川内字貝ノ坂	同 郡同 村大字下川内字宮坂	同 郡同 村大字上川内字町分	同 郡同 村大字下川内字毛戸	同 郡同 村大字下川内字五枚沢	同 郡同 村大字上川内字下原
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

二 土砂災害特別警戒区域

表	縮ノ下	北原	永田	松坂	平後	滝沢	西畑	西浦向	御山下	西玉野沢1	区域名	前田沢3	へべ沢	天山沢	早渡沢2
同	同	同	同	同	同	同	同	同	南相馬市鹿島区御山下	相馬市玉野字町	区	相馬郡飯館村飯樋字大橋	同	同	同
市小高区耳谷字表	市小高区下浦字縮ノ下	市鹿島区南屋形字北原	市鹿島区永田字永田	市鹿島区北海老字松坂	市鹿島区南柚木字平後	市鹿島区川子字滝沢	市鹿島区栢窪字西畑	市鹿島区北屋形字西浦向	市鹿島区御山下	土石流	区域	土石流	土石流	土石流	土石流
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲及び自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃	土石流	土石流	土石流	土石流
											次の図のとおり				

目	中央台一丁目	上町沢	桜木町沢	桜木町沢2号	中沢	後沢	坂ノ下沢	宮田沢	下植田沢2号	湯野上沢	上湯野上沢	堤田	城下	勸請内	長神前	久能平	藤谷
目	双葉郡広野町大字中央台字一丁目	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
	急傾斜地の崩壊	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
		郡同町大字塙字上町	郡同町大字塙字桜木町	郡同町大字塙字桜木町	郡同町大字植田字前ノ内	郡同町大字植田字後沢	郡同町大字植田字坂ノ下	郡同町大字真名畑字宮田	東白川郡塙町大字植田字下植田	袋乙	南会津郡下郷町大字湯野上字杉ノ内乙	市小高区女場字堤田	市小高区小高字城下	市小高区飯崎字勸請内	市小高区浦尻字長神前	市小高区大井字久能平	市小高区蛭沢字藤谷

下原	五枚沢	田ノ入C	坂シ内2号	坂シ内1号	苗代替2号	苗代替1号	折返	築地	長畑2号	長畑1号	湯之沢	目之湯	太田川	高萩
同郡同村大字上川内字下原	同郡同村大字下川内字五枚	同郡同村大字下川内字田ノ入	同郡同村大字下川内字坂シ内	同郡川内村大字下川内字坂シ内	同郡同町大字下北迫字苗代替	同郡同町大字下北迫字苗代替	同郡同町大字下北迫字折返	同郡同町大字下浅見川字築地	同郡同町大字上浅見川字狐石	同郡同町大字上浅見川字長畑	同郡同町大字折木字南沢	同郡同町大字折木字南沢	同郡同町大字折木字太田川	同郡同町大字折木字高萩
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

前田沢3	へべ沢	早渡沢2	館屋沢1	町分沢1	西ノ内沢	大沢1	下川内沢3	宮坂	町分	毛戸	五枚沢1号
相馬郡飯館村飯樋字大橋	同郡同村大字上川内字古町	同郡同村大字上川内字早渡	同郡同村大字上川内字持留	同郡同村大字上川内字町分	同郡同村大字下川内字西ノ内	同郡同村大字下川内字田ノ入	同郡同村大字下川内字五枚沢	同郡同村大字下川内字宮坂	同郡同村大字上川内字町分	同郡同村大字下川内字毛戸	同郡同村大字下川内字五枚沢
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を福島県土木部河川港湾総室砂防課及び当該土砂災害警戒区域又は当該土砂災害特別警戒区域を所管する福島県建設事務所に備え置いて縦覧に供する。）

（砂防課）

公 告

公告第三十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十二年一月二十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年一月十三日
- 二 名称
特定非営利活動法人陽さしの森
- 三 代表者の氏名
長岡 正義
- 四 主たる事務所の所在地
福島県福島市飯坂町中野字沖根山四十六番二号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、急速に進む高齢化社会にあって厳しい生活をしなければならない多くの高齢者が、生涯を自立して全うできうる支援を行うことにより、だれもが幸せな生活を送るために、みんなで支えあう社会を築くことを目的とする。

(文化振興課)

公告第三十三号

福島県産業廃棄物処理指導要綱（平成二年福島県告示第三百三十八号）第八条第一項の規定に基づく産業廃棄物処理施設等設置等事業計画書の提出があったので、同条第五項の規定により、次のとおり公告する。

平成二十二年一月二十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 設置等予定者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
有限会社福島農林 代表取締役 清本 龍司
福島県郡山市島一丁目一番一三号
- 二 産業廃棄物処理施設等の設置等予定地区
福島県相馬郡飯館村小宮字沼平地内
- 三 産業廃棄物処理施設等の種類
安定型最終処分場
- 四 産業廃棄物処理施設等の処理能力（産業廃棄物の最終処分場である場合にあっては、産業廃棄物の埋立処分用のに供される場所の面積及び埋立容量）
埋立地の面積 三八、九六七平方メートル
埋立容量 五六八、八七八立方メートル

(産業廃棄物課)

福島県教育委員会

福島県立図書館利用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年一月二十六日

福島県教育委員会

福島県教育委員会規則第一号

福島県立図書館利用規則の一部を改正する規則

福島県立図書館利用規則（昭和三十五年福島県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第五号中「四月上旬から中旬」を「二月中旬から下旬」に改める。
第一号様式を次のように改める。

第一号様式（第6条関係）
その1（手書き用）

利 用 票

請求記号	図書資料名	年 月 日		
		場 所	返 納	貸 出
		書庫 庫9 小・カ		
		書庫 庫9 小・カ		
		書庫 庫9 小・カ		

電話番号		
勤務先又は学校名称	勤務先又は学校の電話番号	
緊急連絡先	住所	〒 ー ー
	電話番号	

備考

- 1 太線枠の中を記入してください。
- 2 性別の欄及び生年月日の欄は、該当するものを○で囲んでください。

その2 (小学生以下用)

- 証明書 新規
 更新
 変更
 再発行
- 利 用 カ ー ド 申 込 書

福島県立図書館長

登録番号	受付	申し込み日	年 月 日
ふりがな	※○で囲んでください。		
名前	男・女		
生まれた日	年 月 日	生まれ	
住んでいる所	〒 ー ー	※番地やマンションの名前なども書いてください。	
電話番号	※○で囲んでください。		
学校などの名前	※○で囲んでください。		

保護者の名前	小学校・幼稚園・保育所
--------	-------------

※ の中を書いてください。

貸出の冊数を返すようご注意ください。

第4号様式 (第10条関係)

その1 (中学生以上用)

利用カード再発行願

福島県立図書館長

利用カードを亡失しました(破損しました)ので、再発行してください。

年 月 日

ふりがな			
氏名	〒 ー ー	番地、マンション名、下宿先等も記入してください。	
現住所			
電話番号			
生年月日	西暦 明治・大正・昭和・平成	年 月 日	
再発行 (回目)	再発行取扱者名		

備考

- 1 太線枠の中を記入してください。
- 2 生年月日の欄は、該当するものを○で囲んでください。

その2 (小学生以下用)

福島県立図書館長

利用カード再発行願

利用カードをなくしました(ごわしました)ので、もう一度発行してください。

年 月 日

ふりがな		
名前前		
住んでいる所	〒 ー ※番地やマンションの名前なども書いてください。	
電話番号		
生まれた日	年 月 日	
再発行 (回目)	再発行取扱者名	

※ の中を書いてください。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。ただし、第一号様式から第四号様式までの改正規定は、平成二十二年二月一日から施行する。
- この規則の施行の際現に交付されている改正前の福島県立図書館利用規則第二号様式による利用カードは、改正後の福島県立図書館利用規則第二号様式による利用カードとみなす。
- この規則の施行の際現に作成されている改正前の福島県立図書館利用規則に定める様式による用紙は、所要の調整をして使用することができる。

(社会教育課)